

入札監理小委員会
第221回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 221 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 24 年 6 月 1 日（金）15:00～16:56
場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

- 建設関連業等の動態調査（国土交通省）
- 防衛省・自衛隊の事務用品調達業務（防衛省）
- 国立病院機構の物品調達業務（国立病院機構）

2. その他

<出席者>

(委 員)

小林副主査、逢見副主査、宮崎専門委員、尾花専門委員、廣松専門委員

(国土交通省)

総合政策局 情報政策本部 情報政策課 建設統計室 杏澤室長、伊藤課長補佐
(防衛省)

経理装備局 艦船武器課 石田需品室長、酒井先任部員

航空幕僚監部 総務部 会計課 高橋経理班長

装備部 補給課 藤田計画班長

阿部補給第一班長、坂本補給第一班員

調達室 山本調達第二班長

(国立病院機構)

国立病院機構本部 企画経営部 大鶴部長

企画経営部 指導課 永田課長、関調達契約係長

厚生労働省 国立病院課 国立病院機構管理室 小須田室長、星運用管理係長

(事務局)

後藤参事官、栗田参事官、廣瀬企画官

○小林副主査 それでは、ただいまから第 221 回「入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は、国土交通省の建設関連業等の動態調査、防衛省・自衛隊の事務用品調達業務、及び国立病院機構の物品調達業務の実施状況及び事業の評価（案）等の審議を行います。

最初に、建設関連業等の動態調査の審議から始めたいと思います。本事業につきましては、平成 22 年 4 月から 25 年 3 月までの 3 年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施したところですが、まずは事業の実施状況について、国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室沓澤室長より御説明をお願いしたいと思います。御説明は 10 分程度でお願いいたします。

○沓澤室長 国土交通省建設統計室長の沓澤でございます。本日は、このような機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

お手元の別添資料「『建設関連業等の動態調査』の実施状況について」に沿いまして、御説明をさせていただきます。

まず、建設関連業等の動態調査でございますが、統計法上の一般統計といたしまして、建設工事の施工と密接不可分な関係にある調査、計画、設計等の業務や建設機械リースなど、いわゆる建設関連業等の活動の動向を早期に把握し、これらに関する施策の企画立案に資することを目的としまして、これらの業態を担う業者の皆様方を対象としまして、毎月の契約金額などの調査をさせていただいておるところでございます。

本事業の内容でございますが、お手元の資料の 1 ページ目、「事業の概要」に書かせていただきましたとおり、本事業につきまして、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施いたしまして、平成 22 年度から 24 年度まで 3 か年度の調査につきまして業務発注を行わせていただきました。

その事業の具体的な内容でございますが、調査関係用品の印刷、用品の送付、調査票の回収・督促、照会対応、調査票の審査、集計、推定、結果表の作成ということでございまして、その民間事業者につきましては、22 年 3 月に開札等を行わせていただきまして、ここにもありますとおり、株式会社日本統計センターが落札、民間事業者と契約を締結しまして事業を実施しておるところでございます。

Ⅱ の確保すべき質の達成状況でございます。本事業におきましては、目標回収率、結果の正確性につきまして、質としまして民間の競争入札実施要項に定めさせていただいたのですけれども、その達成状況ですが、ここにもございますとおり、まず、目標の回収率でございますが、22 年度、23 年度ともに仕様書に定めました回収率 80% には達しないという状況でございました。

資料の 2 ページ目をお開きください。もう一つの目標でございます「結果の正確性」につきましては、回収した調査票の内容を各段階におきまして確認、必要に応じて疑義照会を行わせていただく一方、事業者内において情報化の共有化を図ることによって、客体の方々からの照会対応の標準化を図らせていただきました。

疑義照会の件数につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

この結果、評価ということで2ページ目の中段下の方でございますけれども、毎月の回収率につきましては、目標の回収率80%に達していない状況ということがございます。これは、後でも述べますが、他の業種に比較して回収率が低調な業種がございまして、それらが全体の回収率の低下というものを招いているのではないかということでございます。

ただ、これにつきましては、確保すべき質はそういう点では十分に達成されていなかつたわけですけれども、統計制度の確保の観点からは、一定程度の精度というものは確保されたのではないかと認識しているものでございます。

具体的に申していきますと、3ページ目の方に入るのでございますけれども、幾つかの職種について調査をさせていただいているのですけれども、大部分の業種につきましては、この事業開始前の21年度における回収率とおおむね同程度の回収率を確保させていただきました。

一方で、地質調査業、軽仮設リース業につきましては、事業開始前の21年度の回収率に比して、残念なことに低調な結果になっております。

それぞれについての状況でございますが、3ページ目の中ほど下の方に掲げさせていただきました。まず、地質調査業でございますけれども、回収された件数に関する回収率は先ほど申し上げたとおりですが、年間売上高の全体に占める割合という点で申しますと、21年度の75.1%に対しまして、22年度は73.0%、23年度は74.1%とおおむね同程度で安定的に推移しておるということで、統計精度の確保というものは図られているのではないかと考えます。

もう一つ、回収率がよくなかったものとして、軽仮設リース業がございます。4ページ目の上の方に書かせていただいたのですけれども、これにつきましては、業界全体の売上高との相関を高めることによる統計精度の向上を意図しまして、実は調査客体を50者に変更させていただいております。これによって、回収率としては必ずしも思わしくないわけでございますけれども、回収された客体数というのは、事業実施前の14件に対しまして、22年度、23年度は最高29件と従前よりも倍増ということでございまして、調査客体に係る年間売上高の割合と申しますのは、22年度は62.1%、23年度は58.9%の6割程度で安定的に推移しておるということから、統計精度はおおむね確保されているのではないかと考えております。

こうした結果でございますけれども、4ページ目の中段下の方に書かせていただきましたけれども、民間事業者におきまして調査結果に大きな影響を与える調査客体からの回収に努めていただいたということが貢献しているのではないかと考えております。

いずれにせよ、目標回収率を達成できていなかったということにつきましては、調査客体、事業者の皆様方への協力依頼、督促の効果的な実施ということについて、国土交通省としても適切な助言や指導を十分行うことができなかつたことも要因になっているのではないかと認識しております。今年度におきましては、民間事業者とも協議の上、回収率向上に向けた取組みを行ってまいりたいと考えております。

5ページ目の冒頭に書かせていただきましたけれども、既にその取組みの手始めとしまして、回収率が低調であった業種における客体の方々を中心に調査協力の理解をいただけるように、国土交通省から直接の説明をさせていただきまして、幾つかの調査客体からは理解を得るに至っております。その結果、直近の4月の回収率でございますが、ほぼ80%に達しているような状況ということになっております。今回、目標回収率に達していなかったことを踏まえまして、次期事業の実施におきましては目標の回収率の設定についての在り方、業種別・売上高別に設定するなどの検討も必要になってくるのではないかと考えておるところでございます。

5ページの中ほどに実施経費の状況について掲げさせていただきました。18~20年度事業実施前の実施経費が1,277万余であったのに対しまして、22~24年度につきましては941万8,000円となっておりまして、330万円余りの削減が図られているところでございます。

5ページ目の下の方に事業の実施状況について掲げさせていただきました。調査関係用品の印刷・送付につきましては、ここに記載しましたとおり、仕様に従って実施をいただいたところでございます。

6ページ目に移らせていただきます。実施準備におきましては、これも同じく調査用品の印刷・送付を確実に実施していただきまして、ここに掲げたような印刷部数で対応していただいております。

また、調査票の回収・督促については、民間事業者におきまして、期限までに回答がなった調査客体を確認した上で電話による督促を行い、特に調査結果に大きな影響を与えるような年間の売上高の特に多い業者などに留意をして回収をいただけたと認識しております。

また、調査票の審査・照会状況でございますけれども、民間事業者は、回収された調査票の誤記、過去の傾向などから、そのデータの妥当性について確認を行っていただき、疑義がある場合には必要に応じて仕様の修正等を行っていただいているところでございます。

最後に、集計、推定、結果表の作成に当たっては、審査の後、集計プログラムを活用して統計表を作成、異常値が見られた場合には、その要因を分析の上、必要に応じ、客体への確認、所要の修正を行っていただいたというふうに報告しておるところでございます。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府公共サービス改革推進室より説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 では、内閣府の方から、評価（案）について資料Aで御説明させていただきます。

事業の概要等でございますが、先ほど、国土交通省さんの方から御説明がありましたので、省略させていただきます。

2番の受託事業者決定の経緯でございますが、入札参加者は2者であり、いずれも入札

参加資格を満たしていた。平成 22 年 3 月 25 日に開札したところ、入札金額は 1 者が予定価格を上回り、予定価格の範囲内の 1 者が落札者となったということでございます。

続いて、評価につきまして、2 ページで御説明させていただきます。

これも先ほど国土交通省さんの方から御説明ありましたが、各月の回収率につきまして目標の 80% に達していなかったということでございます。市場化テストの目標回収率につきましては、平成 20 年度の回収率の実績値により設定しているところでございますが、回収率が下回っているものの督促件数は平成 20 年度とほぼ同数ということで、3 ページの表 2 の「督促件数」を見ていただきますと、平成 22、23 年度は、平成 20 年度の督促件数月 100 件とほぼ変わっていないということで不十分であったと言えるのではないかということでございます。

その際、国土交通省としても適時、適切な助言等を行うことがなかったということで、本業務実施に当たっては、民間事業者、国土交通省とも不十分であり、目標回収率の達成のためには一層の努力が必要であったものと考えられるとしております。

回収率が低下した要因といたしましては、先ほど御説明ありましたように、業種別調査客体数が変更されたことに伴いまして、新たに対象となった調査客体に本調査の趣旨の十分な理解が得られていなかつたことが原因であるということでございます。

これも先ほど御説明がありましたが、24 年度調査より関係団体及び調査客体への調査の趣旨を改めて説明する、協力依頼を行うということで改善策が講じられているところでございます。

それから、調査結果の精度の維持につきましては、回収率が低かった地質調査業は、調査客体全体の売上高に占める回収された調査客体の年間売上高の割合が、平成 21 年度と同程度、また、軽仮設リース業も業者全体の 80 者程度の中から 21 年度は最高 14 客体であったが、22、23 年度は最高 29 客体から調査票を回収しているということ、全業種で国土交通省が指定する調査客体から確実に調査票を回収していることから、調査精度は確保されていると報告しております。

回収率以外の実施状況につきましては、回収された調査票の疑義照会、集計、推定、結果表の作成を行い、期日までに国土交通省に報告したことは評価できるということでございます。

次回調査につきましては、より調査精度を高めるため、業種別・売上高別に細かく目標回収率を設定することや、民間事業者と国土交通省と連携を強化するとともに、効果的な督促の方法（督促の時期・対象、督促の手法等）を民間事業者の創意工夫を求めるなど見直しが必要なものと考えております。

それから、実施経費でございますが、平成 18 年から 20 年度の実績値 1,277 万 1,000 円から契約額が 941 万 8,000 円ということで、削減額が 335 万 3,000 円、年間 111 万 7,000 円で、従来からの実施に要した経費からの約 73.7% に相当するということになっております。

続きまして、評価のまとめでございますが、目標回収率 80%を達成できなかつたにもかかわらず、国土交通省としても適切な助言が行わなかつたことは、本業務を実施するに当たって、民間事業者、国土交通省とも不十分であったと考えられるということです。

なお、契約額については、従来の実施に要した経費約 7 割に相当して、1 年間で約 112 万円の経費が削減できたことは評価できる。

のことから、次期事業におきましては、引き続き民間競争入札を実施することが適當と考えられるということでございます。ただし、本実施状況を踏まえ、適切に事業を実施する観点から、次の 3 点について留意する必要があると考えてございます。

(1) 各作業のスケジュール管理を徹底するとともに、国土交通省は業務の進捗状況を把握し、受託事業者に対する適時、適切な助言を行うこと。

(2) 本統計調査の質を確保する観点から、目標回収率の適切な見直しが必要である。企画書において具体的な督促方法の記載を求め、業務の実施においては確実な履行を求めることが必要である。

(3) 業務状況や業種別・売上高別回収率等の状況について、競争性確保の観点から、受託実績がない民間事業者においても、企画書において提案が可能となるように十分に情報開示を行うことが必要であるということでございます。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）につきまして、御質問、御意見をお願いいたします。

○逢見副主査 この調査が目標回収率を達成できなかつたというのは、精度においてはそれほど問題にはなっていないということなのですが、しかし、目標回収率が達成できなかつたという点について、月次調査で毎月來ていないところには督促をしているということなのですけれども、それがずっと 70% ぐらい、特に地質調査業とか軽仮設リース業という低いところについても、なぜ期の途中からとか、例えば 22 年度が終わった時点とか、そういうところでもう少し見直す努力とか、国交省と実施業者との協議とかができなかつたのだろうかという思いがあるのですけれども、そこはずっと 2 年間この状態でやらせていたということは、途中で何か手立てが打てなかつたのかなという感じがしていますけれども、それはどうなのですか。

○沓澤室長 その点、実は私どもも大変反省をしているところでございます。私どもとしては、ほかにもいろいろ統計の調査をやらせていただいているのですけれども、何よりも丁寧に調査報告者の方に、この調査に何とか協力していただけるように督促をしっかりとやるということは、こういった調査については原則であろう。特にこういったものの回収率というのは、調査報告者の御協力があって成り立っているものですので、そのところは、是非民間の事業者の方にもしっかりとやってほしい。それについては、事業者の方もしっかりと努力はされていたというところで、私どもも大変期待をしておったわけですけれども、

今になっての反省になるのですけれども、報告者の方と督促をされている方との意識のずれみたいなものがありまして、要するに、何よりもこれは国がやっている大事な調査なのだ、しかも、御自分の建設関連業という業界の未来にかかわるような大事な事業なのだというところについて、いまひとつ報告者の方の理解というのがそこまで進行していなかつた。もう少し督促というか、理解を得るために努力というものは必要だったというのが、私どもも、何をすれば報告者の方が動いてくださるのかというところの理解がようやく今になってよりわかってきたというところがございまして、その反省を踏まえて、先ほども申し上げたのですけれども、本質的な理解をいただくための努力によく取り組ませていただいているという状況でございます。

○逢見副主査 5ページの2行目ですが、「既に、その手始めとして」というのがあって、要するに、平成24年度からということですか。説明に着手して、協力に理解を得ているという、回収率で実際そういう成果が上がっているということですか。

○沓澤室長 先ほども申し上げたのですけれども、4月の調査で回収率を見ましたところ、全体でおおむね80%の回収率ということでございますので、努力はし始めたところでございまして、まだ継続的にいろいろ当たらせていただいているのですけれども、その段階で既に80%近い回収率にまで回復しているということでございますので、一定の成果は上がっているのではないかと考えております。

○逢見副主査 わかりました。是非そういう努力を続けていただきたいと思います。

○沓澤室長 はい。

○小林副主査 関連してですけれども、軽仮設リース業は、客体数を増やしたのですね。だから、そのときの増やした調査対象に対しての周知徹底という努力が、やはり国土交通省の方でも少し足りなかったというような反省材ということでしょうか。

○沓澤室長 働きかけのやり方と申しますか、報告者が一体どういう情報を求めているのか、それが自分の建設関連業という業界の運命にかかわる問題なのだというところをもうちょっとわかりやすくかみ砕いて説明すべきところを、督促という格好では非お願いたします、統計法上的一般統計ですからよろしくお願いしますという、そういう意味では少しフォーマルな説明に終始してしまったやり方に私どもの問題があったのか、そのあたりをもう少しうまく民間事業者の方と十分相談をさせていただいて進めればよかったかというのは、今になって大変反省しているところです。

○小林副主査 わかりました。

廣松委員。

○廣松専門委員 今のお話を伺って、幾つか御質問です。まず、例えば6ページのところに関係用品が挙がっているのですが、依頼文書に関して、依頼者は当然国土交通省の名前で、つまり民間事業者ではなくて国土交通省が依頼するという形のものになっているということでおろしいですか。

2番目、結果表のことですが、これは回答した調査対象者に結果の情報を還元するよう

なことになっているのですか。

○沓澤室長 調査結果については公表させていただいておりますので、そういった格好で隨時結果について御説明をしておるところであります。

○廣松専門委員 それは、一般に対する公表という形であって、回答した調査対象者に対して直接結果表を送っているわけではないということですか。

○沓澤室長 送っております。

○廣松専門委員 送っておられるのですか。わかりました。

調査への協力を得る意味で、結果を還元するということは大変重要なことだと思いますので、是非継続していただきたいと思います。

もう一つ、封筒ですが、発送用と返信用がありますけれども、返信用はどこにしているのですか。国土交通省の方に返信をすることになっていますか。

○伊藤課長補佐 民間事業者です。

○廣松専門委員 民間事業者の方に返信をする形ですか。これはやり方の問題だらうと思いますが、ほかの調査の場合に、発送は事業者が行うけれども、返信は調査実施者の方にするという方式もあり得ると思います。実際にそのやり方で行っているところもあると思いますので、ある程度民間事業者との協議が必要だらうと思いますが、発送用にしても国土交通省の封筒を使うということもあり得ますし、あるいは民間事業者との申し合わせで国土交通省と民間事業者との間で名前を新たに作って調査を行うこともありうると思いますので、その辺、少し工夫をお願いできればと思います。

もう一つ細かい点ですが、先ほど、地質調査業と軽仮設リース業の回収率が議論になつたわけですが、3ページの21年度から23年度の回収率を見ますと、例えば建設設計業務とか建設機械器具リース業も、必ずしも目標である80%に達しているわけではないので、それについてもやはり地質調査業だと軽仮設リース業と同じような形で回収率の上昇を努力していただきたい。

それに関連して、今お配りいただいた調査票を見ていて思ったのですが、建設設計業務に関してはA票とB票と2つありますね。これは、A票の方が詳しくて、B票の方は極めて簡素なものになっていると思うのですが、規模別とか何かで分けているということなのでしょうか。

○沓澤室長 対象が設計事務所と建設部門で分けております。

○廣松専門委員 建設設計業務については、業態として規模の大きなところから小さいところまでかなり幅があるだらうと思うのですが、恐らく、軽仮設リース業などもそうだと思いますが、対象企業は多いけれども、規模の小さいところが多くて、そういうところの協力をどうやって得るかというのが、こういう調査の場合の一つの大きな問題点だらうと思います。その辺も是非きめ細かく見ていただければと思います。

以上です。

○小林副主査 ほかにいかがでしょうか。

○尾花専門委員 質問がございます。平成 22 年度以前は、回収率は何%ぐらいだったので すか。

○沓澤室長 全体で 80% 程度です。

○尾花専門委員 今回、80%を下回った理由としては、理解が足りなかつたということをおっしゃられたのですが、それは聞き取り調査の結果、そのように御判断されたのでしょうか。

○沓澤室長 いろいろと事業者の方、あるいは今回、私どもも調査客体の方々といろいろお話をさせていただいた中で、この調査の意義とか、どういう調査であるかということについてどうも余り理解されていないというケースが見受けられまして、そういうところが反省をしているところです。

また、21 年度以前は、先ほども申し上げましたとおり、軽仮設の調査客体が 15 だったのが、その後 50 になったという新しく加わった方については、そういう理解が特に足らなかつたというのが反省しているところでございます。

○尾花専門委員 原因を究明する際の手法として、調査客体とお話をされたということですが、どういったお話のされ方をしたのでしょうか。というのは、たくさん的人がこのアンケートに回答されると思うのですが、大体業界団体を通じて聞いた、もしくは個別にお電話をされて聞いた、何者から聞いたとか、原因が、それによって理解が得られなかつたということなのか、もしくは動態調査票自体が非常に細かい字で書かれていて、大きな企業の方だったら総務部があつて簡単に書けるけれども、小さな業者さんからすれば、これが非常に面倒だとか、もしくは問い合わせ先に電話しかなくて、実はその電話が 9 時から 5 時までしかあつてないので、みんな業務が終わつてから問い合わせをしたいからメールがあつた方がいいとか、そういう理解が得られなかつたというような抽象的なことに加えて、もしかしたら調査票の改善点も実はあったのではないかとか、そういう原因として何かお考えになつてることはございませんでしょうか。

○沓澤室長 具体的に幾つかの、それも余りお答えいただいていない事業者の方に私どもから電話で連絡をとらせていただきまして、実際どんな、まさに今御指摘いただいたような背景と申しますか、そういうあたたりからいろいろお話を伺いました。そうしましたところ、むしろ、そもそもどんな調査かわからなかつた、あるいは国の調査であるとともに、先ほどちょっと御指摘いただいたように、封筒には国土交通省と明記はされていたのですけれども、併せて受託者である事業者の方も書かれていて、民間の調査と早合点してしまつたとか、あるいはたくさんそれ以外にもお仕事で郵便物は来ますので、どうしても取り紛れてしまつたとかいうことで、そんな大事な調査であるということをつゆ知らなかつたと。お配りしているように、調査票自体はほとんど表裏のような 1 枚だけの調査でございますので、そういう意義のある調査であれば是非協力させてほしいという声が大部分でございまして、そういう意味では大変ありがたくも感じましたし、逆にそういう本質的な説明が相手の報告者の方に通じていなかつたという点について、私どもは非常に反省

しているところでございます。

○尾花専門委員 ありがとうございます。

あと1点、この調査票と一緒に記入例みたいなものはお送りになっているのですか。

○伊藤課長補佐 出していなかったです。

○沓澤室長 非常に単純な数字を入れれば済む内容ではございますので、そういうものは入れていなかったということです。

○尾花専門委員 私なども仕事柄、官公庁に対して届け出を出すときに大変難しいものから簡単なものまで、例えばここにはこういうことを書きましょうという記入例をつけていただいていると非常に記入時間が短くて済むので、そういった工夫も何か御検討いただけないとよいのではないかと思います。ありがとうございました。

○沓澤室長 是非考え方をさせていただきたいと思います。

○小林副主査 先ほど、廣松専門委員からも返送先でありますとか、いろいろお答えになっていたとおり、国土交通省が主体になってやっている調査であるという趣旨が徹底していなかったということはあると思いますので、今後御検討いただきたいと思います。

1点、督促件数が平成20年度と余り変わらなかつたといったところは、これはやはり国土交通省の方と受託事業者さんの方の事業の進め方の理解がそこをしていたということでしょうか。

○沓澤室長 私どもが反省していますのは、督促といいますか、よく説明をして御理解いただく努力の仕方に若干あります。件数も勿論、私ども、これが問題かどうかというのは考えたのですけれども、ただ一面、余りせわしなく督促をすると、先ほどもちょっとお話がありましたように、そんなに大きな規模を持った業界でございませんので、かえって感情的に反発みたいなことになってしまっては、もともとの調査の趣旨に合いませんので、そこは逆によくよく注意して、タイミングとか時期を考えてやらないといけないということもありますので、件数の点も勿論少し考えないといけないかとは思いますけれども、それよりは内容とタイミングのやり方、特に内容面については、もう少しよく事業者の方と相談をして、どういう言い方をすれば相手の方々の心にちゃんと届くかというあたりは、もう少し工夫する必要があるのかと考えております。

○小林副主査 それでは、時間となりましたので、建設関連業等の動態調査の事業の評価(案)等に関する審議はこれまでとさせていただきたいと思います。

事務局から何か確認すべきことはありますか。特にないですか。

それでは、本日の審議を踏まえまして、国土交通省は今後の事業の進め方に当たって、またいろいろ御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員の先生方で、本件に関する監理委員会への報告等については、私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しては、今後、私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。
本日は、ありがとうございました。

(国土交通省退室、防衛省入室)

○小林副主査 続きまして、防衛省・自衛隊の事務用品調達業務の実施状況及び事業の評価（案）等について審議を行います。

本事業につきましては、平成 23 年度の事業の実施状況をまず御説明いただき、また、平成 24 年度の入札不調の経緯、実施要項（案）について御説明いただきたいと思います。

防衛省經理装備局艦船武器課石田室長に御出席いただいておりますので、御説明をお願いしたいと思います。御説明は 15 分程度でお願いいたします。

○石田需品室長 防衛省艦船武器課の需品室長をしております石田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

今の御案内のとおりでございますが、本日の審議、本件、航空自衛隊の事務用品のアウトソーシングにつきましては、22 年度の基本計画で採択されまして、昨年度から実施しております。引き続き 24 年、25 年も実施する予定でございます。

本日の審議につきましては、これも今の御案内のとおりでございまして、2つございます。1つは、23 年度の実施状況でございます。23 年度の事業につきましては、昨年の 10 月からということで、半年間という非常に短い期間でございましたが、実施状況に係る評価につきまして、特に業務の効率化、あるいは経費の削減という面から、実施担当者に対するアンケート、あるいは部隊を回っての調査、あるいは従来の方法と今回の事業における経費の比較、そういうところで評価をしております。

もう一つは 24 年度事業でございます。24 年度事業につきましては、5 月 7 日に入札を実施いたしました。2 者応札いたしましたが、残念ですが、価格の折り合いがつきませんで不調ということでございます。本日は、その不調の原因、今後の再公告に向かっての見直し、それから期間等が変わりますので実施要領の修正等について御報告したいと思っております。

細部につきましては、航空自衛隊の方から御説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○坂本補給第一班員 それでは、担当の私の方から御説明させていただきます。

私どもの作成しました評価書資料 2-1 をごらんいただきたいと思います。防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の実施状況について御報告いたします。

事業の概要でございます。事業内容につきましては、本事業は、航空自衛隊（以下「空自」という）の事務用品（事務用消耗品及び什器（オフィス家具）をいう。以下同じ）をウェブカタログ方式（通信販売方式）で調達することにより、調達業務の効率化及び経費節減に資することを目的とし、空自の 72 基地（硫黄島を除く全基地等）を対象に 482 品目の調達業務を実施いたしました。

契約期間は、平成 23 年 9 月 7 日から 24 年 3 月 31 日までの間であります。ただし、イン

ターネットによる発注は、平成 23 年 10 月 3 日から開始しております。

受託事業者につきましては、ビズネット株式会社でございます。

受託事業者決定の経緯につきましては、入札参加者は、落札者を含む 5 者でありました。

入札落札日につきましては、23 年 8 月 31 日でございました。

続きまして、確保されるべき業務の質の達成状況及び評価等でございます。評価項目につきましては、空自が商品を発注しやすいウェブカタログの作成、商品の遅滞ない発送、代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出、空自からの問い合わせに対する迅速な対応、空自が確認しやすい調達実績の報告、及び空自の示す受注上限額を超えて受注することなく空自に通知すること、以上 6 点でございます。

評価に当たっての調査方法でありますと、評価項目の調査に当たっては、実務実施者に対するアンケート及び部隊の巡回調査により、業務実施上の問題発生の有無等を調査いたしました。

アンケート調査につきましては、全国 72 基地等の次の担当者、これは発注担当官と受領検査官を対象としております。

細部につきましては、ごらんのとおりでございます。

実施方法につきましては、四半期ごとに入札実施要項に示された所定の様式により回答を求めております。

実施結果につきましては、この表のとおりでございます。高い満足度を示しておるものと考えております。

実施期間でございますが、23 年度 3 四半期及び 4 四半期でございます。

回収率につきましては、100% でございます。

主な改善意見でございますが、ウェブカタログにつきましては、在庫状況・入荷予定が表示されるようにしてほしい。品目カテゴリーごとにフォルダーを開かなければならず、検索の操作性が悪い。品目番号でも検索できるようにしてほしい。一度に発注できる件数が 60 品目までに制限されているため、件数を増やしてほしいなどございました。

商品の発送についてでございますが、納品書の到着を商品と同時にしたいという意見がございました。こちらにつきましては、平成 24 年度の実施要項で、努めて商品と同日に納品書を届けることということで対応しております。

続きまして、同一品目は同一のこん包に入れてほしい。これは、業者の在庫状況によって、少ない場合についてはあるときにこん包したものと、次に入荷をした後に、例えば 6 個であれば、3 個は手元にあったけれども、その後、もう 3 個が入ってきてようやく 6 個がそろったというときには別のこん包で発送されるということがございまして、これを同一のこん包に入れてほしいという要望がございました。

それから、納品書到着が遅く、商品の検収、配分に支障を來したというものがございます。

続いて、商品についてでございますが、こん包された机の天板にへこみがあった。 PPC

用紙の包装ラップの巻きが甘く、脱落していた等のふぐあいがございました。これはすべて良品交換されております。

また、その他にも受領、検査上のふぐあいがございましたが、速やかに良品交換されております。

続いて、到達状況でございますが、すぐに回答がもらえない。まずオペレーターが受け付けて担当者に回されるため、回答が遅いというものがございました。こちらにつきましては、通常コールセンターの対応としては普通の状態だと認識しております。

なお、受託事業者は、業務実施期間中、560 件の問い合わせ等に対応しております。主な内容は次のとおりでございます。

什器の発注に関する事前打ち合わせ、こちらの什器につきましては、納品先の都合等の確認が必要になりますので、これを調整したというものでございます。

納品書の発送確認・督促、21.1%。これは商品の発送の部分でございましたとおり、納品書が遅いというのがありましたので、督促等がございました。

それから、ウェブ画面の操作方法等インターネット関連の問い合わせ、納期・在庫等の確認、これらがございました。

続いて、調達実績報告であります。調達実績報告がなされていないという意見がございました。こちらにつきましては、事業者側がデータをアップロードしまして、それを部隊側がダウンロードすることをもって報告にかえることとしておりましたけれども、事業者から部隊にその事実が通知されておらず、また、所要の時期にダウンロードが可能となつたことも部隊に連絡されていなかったために、これを受託事業者が部隊に通知する等、自主的改善を行いまして、その報告書につきまして、空自は平成 23 年 12 月 27 日付で受理をしております。

なお、通知がなかつたものの発注データのダウンロードは当初から可能でありましたので、苦情が少なかつたものと考えております。

また、実績報告がなされていないためわからない。これは、当改善が行われる前の意見でございます。

続いて、受注上限額に関する通知でございます。こちらについて意見はございませんでした。

なお、受注上限額を超過した場合には、本来、受注することなく空自に通知する仕様となっていたところ、受託事業者 3 件の発注について、そのまま受注をしておりました。ただし、通知はございました。これに関しましても、受注事業者は自主的にシステム改善を行いまして、平成 24 年 2 月 26 日付でこれを受理しております。

続きまして、部隊巡回調査についてでございます。

本事業の実施状況を実地に確認するために、航空幕僚監部の担当者、担当班長が各基地を巡回し、調査を実施いたしました。実施対象はごらんの 6 基地でございます。

対象の選定理由は、初年度の実施状況を確認するに当たり、発注件数の多い規模の大き

な基地を各地方から選定いたしました。

実施方法でありますと、実施状況に関するブリーフィングを受けております。また、文書による資料提出、管理者（補給隊長他）等及び作業実施者に対する聞き取りを行いました。

結果でございますが、本事業の実施に当たり、各基地は関係規則の改正や業務処理要領の制定等を実施し、担当者に対する操作教育を実施するなど、本事業が円滑に実施されるための取組みを行っており、問題なく事業が推進されていることを確認するとともに、次のような改善効果があつたことを確認しております。

供用官補助者、これは各基地内に所在する小さな部隊の補給業務を担当する者でございますが、従来、調達請求を行うために何冊ものカタログを調べて必要な事務用品を探していましたけれども、本事業によりまして、その手間がなくなっています。

また、補給隊においては、従来、供用官からの調達請求に記載されている参考品目につきまして、競争性向上のために他者の同等品を追加して契約担当官に調達要求をしておりましたが、本事業によりまして、その手間がなくなりました。

また、取得の適時性が向上したことにより、在庫の縮減、保管場所の省スペース化が図られておりました。

評価でございます。アンケート調査におきましては、すべての項目において、おおむね90%台の満足度となっております。意見につきましても深刻な問題となるようなものは見られませんでした。

部隊等巡回調査の結果及び執行機関である補給本部等からの報告等においても、一部にアンケートで寄せられたもの同様の改善意見が寄せられましたが、全体として好意的に受け取られたものと考えております。

また、代金の請求に必要な書類について、空自が求める書式により提出されており、確認を行うに当たって問題となる事項はございませんでした。

以上から、実施要項で求める本事業において確保されるべき業務の質は、ほぼ確保されており、インターネット発注による業務の効率化という所要の目標は達成されたものと考えております。

続きまして、経費に関する評価でございます。評価要領でございますが、本事業が従来の購入金額に比して、どれだけの経済的な効果をもたらしたかを、本事業による購入金額と従来の購入単価により換算した金額との比較により評価いたしました。

従来の購入金額の算定に当たっては、事務用消耗品及びOA消耗品については、平成22年度に、什器につきましては平成20年度（21年度第4四半期及び22年度には什器の調達がほとんどなかったために20年度としております）にそれぞれ従来の取得要領により各基地等において購入実績があった事務用品を対象とし、単価は基地等における購入数量を考慮の上、加重平均値を適用しました。平成23年度事業の購入数量をこれに乗じて算出いたしました。

なお、23年度事業の購入品目数は482品目中480品目であり、うち比較対象年度に購入のあった品目数は442品目でございました。

経費の比較でございます。ごらんのようになっておりまして、一般消耗品については低減率34.7%、OA消耗品については16.5%、什器につきましては59.9%、合計しますと52.3%の低減率となっております。

評価です。従来の購入金額は5億2,636万6,000円であり、23年度購入額から比較対象年度に購入がなかった品目を除いた2億5,096万4,000円を2億7,540万2,000円上回り、数値上の比較における経費節減効果としては52.3%である。

諸条件が異なることから単純に比較はできないものの、数値上の比較だけで見た場合には低廉な価格で購入できたことから、経費節減の効果は大きかったものと考えております。

ただし、一部品目には小規模な部隊の発注しやすさを考慮して、包装入数の少ない商品を選定しておることから、一度に大量購入されていた従前の購入単価を上回る品目もありました。今後、適切な包装入数の設定等の工夫の余地があるものと考えております。

まとめであります。評価の総括です。確保されるべき業務の質の達成状況の評価及び経費に関する評価の結果から、本事業による業務の効率化、経費の節減について効果があつたと考えております。

また、調達業務の透明性、競争性、公正性の向上については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び貴委員会における審議等の手順を踏むことにより、格段に向上しており、本事業導入の目的は達成できたものと考えております。

上記のほか、本事業の導入により、客観的な同等品調べや調達手続の省略化も図られたものと考えています。

今後の事業の方針であります。本事業の実施期間は、公共サービス基本方針、昨年7月15日閣議決定されておりますが、これに基づき、引き続き24年6月から実施予定であったところ、5月7日の入札において不調となっております。24年9月からの実施に向け、実施要項の変更及び再公示の準備中であるとともに、25年度以降も継続実施する方針であります。

今後の事業継続に当たっては、更なる円滑な業務推進のため、25年度以降の実施要項作成に当たっては、次の点について見直しを検討いたします。

提出書類等の簡略化。本事業で受託事業者に提出を求めている納品書、代金支払いの請求書等について、データによる接受等、可能な限り簡略化を検討いたします。

改善意見の反映です。アンケートにおいて改善意見のあった、発注件数制限の解除、ウェブカタログ上での在庫状況、入荷状況等情報の表示及び同一品目ごとのこん包等については、事業者等へのヒアリングを実施しつつ、競争性を阻害しない範囲で実施要項への反映を検討いたします。

最後に、入札実施要項に定める貴委員会への報告事項でございます。

事業の実施状況につきましては、ごらんのとおりでございます。契約額2億7,741万4,740円のところ、発注額2億7,643万5,570円、執行率は99.6%でございました。

詳細につきましては、別紙2を御確認いただきたいと思います。

2番目、受託事業者に対して行った報告等の徴収、立入検査及び指示等については、該当はございませんでした。

事業評価については以上でございます。

続きまして、先般行われました5月7日の不調につきまして御説明させていただきたいと思います。

資料2-3をごらんいただきたいと思います。

「防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の入札結果及び再度入札公示に向けた見直しについて」というタイトルでございます。

不調の経緯でございます。入札手続につきましては、官報公示を24年2月17日から行っております。提案書の提出期限を24年4月6日といたしました。入札／開札につきましては、24年5月7日でございました。

入札結果につきましては、2者が提案書を提出、評価の結果、合格となりまして入札を行いました。再入札まで実施いたしましたが予定価格の範囲に達しなかったため、入札不調となり、落札に至りませんでした。

当該入札の不調を受け、原因を調査したところ、実施要項別紙第2に示す調達品目表の「カテゴリーI-2 事務用消耗品(OA関連)」の最低入札額と予定価格に乖離があることが判明いたしました。

再度公示に向けた見直しでございますが、上記要因分析を踏まえ、次の点について対策を実施し、再度官報公示することとしたい。

(1) 予定価格の見直しでございます。

続きまして、(2) 実施要項の修正です。お手元にございます修正版の実施要項は後ほど確認いただきたいのですが、官報公示期間及び受託事業者の準備期間を考慮し、業務の実施期間を平成24年9月(契約日以降)から平成25年3月までといたします。

また、業務実施期間が短縮されるため、第1及び第2四半期分の所要量を品目リストの予定数量から差し引きます。およそ半分であります。

(3) 当面(6月から9月までの間)の契約につきましては、上記のとおり、業務開始が4か月先送りとなるため、当該期間中に取得しなければならない物品については、別途予算措置を講じた上で各基地において従前の要領により取得し、業務に支障を来さないように適切に処置いたします。

なお、当該期間中の取得は、事務用消耗品の予定数量の2分の1相当といたします。

こちらにつきましては、実施要項の第6項第3号ウに示しております。事業を実施する時間が十分に確保できない場合については、本要項によらず基地等調達できると規定をしておりますが、また、これにつきましては、理由の公表及び貴委員会の報告という事項が

ございます。こちらにつきましては、本報告をもってかえさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府公共サービス改革推進室より説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 では、23年度事業の評価（案）について、資料B-1で説明させていただきます。

I の事業概要等、こちらは防衛省さんから先ほど御説明がありましたので省かせていただきて、2ページのIIの評価から御説明いたします。

1、評価方法について、防衛省から提出された23年度分の実施状況についての先ほどありました御報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行いました。

2、対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、その前提となります（1）対象公共サービスの質についての実施状況でございますが、「事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査」を全国72基地等の発注担当官及び受領検査官を対象に実施しておりまして、その実施結果は、以下、表のとおりでございまして、大方90%以上の満足度を得ているという結果になっております。

これに加えて、3ページ、本事業の実施状況を確認するため、航空幕僚監部の担当班長及び担当者が各基地を巡回し、調査を実施しております、その結果、ウに行きまして、以下の改善効果が判明しているということでございます。

以上の実施状況に対する（2）評価でございますけれども、満足度アンケート調査、基地巡回調査等の結果より、実施要項に列挙した対象公共サービスの確保されるべき質は、以下、4ページ、5ページにかけて記載させていただいておりますとおり、おおむね達成されているというふうに評価しております。

詳細については、先ほど防衛省さんから御説明がありましたので省かせていただきて、5ページの（3）民間事業者からの改善提案による実施事項でございます。こちらは、同じ5ページの上のカの評価の中でお書きしておりますが、受託事業者の提案により、受注上限額を超えた発注がなされた場合はロックがかかる仕組みをシステムに導入し、受託事業者の誤受注防止が可能になったという結果が報告されております。

続いて、3、実施経費についての評価。本事業の調達実績は2億7,643万6,000円でございました。カテゴリー別の内訳詳細は以下のとおりでして、ほぼ予定数量どおりの発注がありました。

従来の購入金額との比較ですが、これに当たりましては、従来の購入物品、購入数量が全く同一ではありませんので、対象品目、数量を合わせて同様の条件を設定して比較を行っております。

その結果、次のページの一覧におまとめしておりますが、一般消耗品に関しては約2,855

万7,000円、OA関連品に関しては約729万3,000円、什器に関しては約2億3,955万2,000円、総額で2億7,540万2,000円の削減効果があったということで高く評価しております。

6ページに参りまして、最後に4、評価のまとめといたしまして、(1)評価の総括ですが、本事業の実施に当たって、実施要項に設定された要件の確実な順守と高い満足度に加えて、事務の省力化により業務の効率化が図られており、確保されるべきサービスの質についてはおおむね達成されていると評価しております。また、受託事業者側のシステム改善等、創意工夫の反映により質の維持向上の点でも効果を上げている。

また、本事業の購入金額についても、従来の購入金額と比較した場合でございますが、総額で約2億7,540万2,000円、52.3%の削減効果があったということで高く評価しております。

以上の結果より、本事業は、調達業務の効率化及び経費削減に資することとした初期の実施目的を十分に達成されたと評価しております。

(2)今後の方針といたしまして、本事業の実施状況は良好であったと評価をしております。24年度事業についても既に民間競争入札を実施しているところでございまして、25年度以降も継続して民間競争入札を実施することが適当であると考えます。ただし、25年度以降の事業実施に当たりましては、本事業(23年度の事業)の実施状況と24年度事業、先ほど御報告ありました入札不調の原因分析結果を踏まえて、以下について留意することが必要というふうに考えます。

ア、提出書類等の簡略化、イ、予算の適切な執行、ウ、改善意見の反映。アとウに関しましては、先ほど防衛省さんから説明がございましたので、イについて申し上げます。

予算の適切な執行ということで、本事業は単年度契約でございます。24年度事業については不調になりましたので、6月以降、受託事業者が決定するまでの期間、基地ごとの入札、発注といった従来の調達手法により事務用品等を購入されることになる。したがって、25年度以降の事業については、このような状況を避けるため、年度当初より事業を開始できるように実施要項の作成等、諸手続きを可能な限り前倒しで実施していただきたいということと、また、入札不調の結果、契約条件等を見直して再度公告が行われるということで、受託事業者の決定までの間、従来の方法による調達が必要となるということに重ねて、監理委員会による審議が必要となりまして、新たな事務コストが発生いたします。したがって、入札に当たっては、十分な市場調査等を踏まえた上で、適切な予定価格を設定されることなどにより、予算の適切な執行と事務の効率化を図っていただきたいと考えております。

評価に関しては以上です。

○小林副主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の評価(案)、実施要項(案)等につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。

○逢見副主査 本事業はまだ実施して半年ということの評価ではありますが、初期の目的

である業務の効率化と経費の削減という点については、かなり大きな効果があったのではないかと思います。そういう意味では、全体としては高く評価したいと思います。

その上で、幾つかお伺いしたい点がございます。1つは、平成24年度から既に改善しているという点で、納品書の到着を商品と同時にすることについては、3ページのところで平成24年度実施要項で対策済みであると書いていますが、B-2の実施要項の中に既に反映されているということですか。

○坂本補給第一班員 反映されています。

○逢見副主査 どこですか。

○坂本補給第一班員 少々お待ちください。

○逢見副主査 4ページの検収方法ですか。

○坂本補給第一班員 そうですね。検収方法のところです。「なお、納品書を別送する場合には、努めて商品の到着と同日着とすること」という文言は23年度にはなかった部分でございます。これを加えております。

○逢見副主査 物を送ると紙を送るのは、必ずしも同時に届くかどうかというのは、発送した業者だけでなく運送業者の問題もあるから、「努めて」だからいいのですが、そこまで同時でなければいけないのかという感じはありますけれども、「努めて」だから、そこはよしとしましょう。

あと、今回は反映されていないですけれども、今後の課題として、件数の上限を増やしてほしいというのが、3ページに60品目までの制限を増やしてほしいというのがありました、これは60品目という上限は実施要項にはあったのでしょうか。

○坂本補給第一班員 こちらは、純粹に業者のシステム上の制限でございまして、実施要項では何件まで受注できることといったことは求めておりません。逆に、これは競争性を阻害すると考えておりますので、そういう制限は設けておりませんでした。ただし、部隊側の使い勝手としましては、60件ごとにページを変えて発注をしなければいけないという手間が発生しますので、こういったところは改善してもらえないかという意見が出てきているものであります。今後、業者とのヒアリングを、現在のビズネットは難しいと言っておるわけですが、何とか改善できることはしていただきたいと思っております。

また、業者等にもヒアリングを行いまして、そういう制限があるやなしやというところは今後確認をしていきまして、25年度の実施要項については盛り込みを検討していくというところでございます。

○逢見副主査 今後の課題として挙がっている中には、それに全部こたえようとすると規模の大きい業者しかできなくなるというのがあつて、ちょっと競争性という観点からいうと小さい業者を排除する形になりかねないので、そこは競争性の確保という点も留意しながら、勿論、使い勝手というのはありますけれども、そこは両方配慮する必要があるのでないかと思います。

あとは、24年度の入札が不調だったということについては、原因はここに書かれている

予定価格が高かったということ。これは、23年度の実績を踏まえてやったけれども、そこまでを超えるものしか出なかつたということは、23年度で業者さんはかなり勉強したというか、そういうことだったのですか。

○山本調達第二班長 24年度の予定価格につきましては、当然、23年度の実績等がございますので、それらを反映した形で設定をしておるわけですが、結果として落札に至らず不調になったということあります。

今後につきましては、直近のいろいろな市場価格等を更に精査しまして、より一層適切な予定価格を設定することに努めたいと考えております。

○逢見副主査 そうですね、市場の実勢などもよく見て、余り無理な予定価格になると、せっかくやった市場化テストの仕組みが生かされないという、もとの仕組みに戻ってしまうということは避けなければいけないと思いますので、そこは配慮していただきたいと思います。

特に4か月おくれることによって、この4か月は従来の発注システムに戻るわけですね。そのことが52.3%というコストの削減が、単純にそのままスライドするものではないにせよ、もとのもくあみで高いものを買っているということにならないような、この4か月についてもできるだけコストは抑えつつ発注するという努力はお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○小林副主査 宮崎専門委員、どうぞ。

○宮崎専門委員 確認ですが、資料2-1の5ページですが、経費の従来実績との対比に関しまして、事務用消耗品及びOA消耗品は22年度と対比されておるのですが、什器に関しては、書きぶりとしては21年度第4四半期及び22年度には什器の調達がほとんどなかつたため平成20年度と対比と書いてあるのですが、21年度の第1四半期から第3四半期においては、什器に関して対比可能な調達実績があったのか否か、この点を教えてください。

○坂本補給第一班員 21年度の第4四半期を除く期間の調達でございますが、こちらについては比較対象とできるような数量の調達はございませんでした。御承知のとおり、官の調達が第4四半期に集中していたこともございまして、1・2・3四半期につきましては、それほど数が出ていないということで、21年度、22年度につきましては対象から外させていただきまして、20年度を比較対象といたしました。

○宮崎専門委員 そうしますと、書きぶりとしては、「21年度及び22年度には什器の調達がほとんどなかつたため」の方が誤解を与えないような気がするのですが。

○坂本補給第一班員 わかりました。

○小林副主査 尾花専門委員、どうぞ。

○尾花専門委員 1点質問がございます。予定価格の見直しの方法としては、この品目リストを拝見すると、全部予定数量を半分にされたということですか。それは、必要な購入数量を絞ることによって予定価格を見直したという理解でいいでしょうか。

○坂本補給第一班員 これを2分の1としたといいますのは、あくまでも半年分の所要になってしまうということで、予定価格を低く抑えるために半分にするというものではございません。

○尾花専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○小林副主査 よろしいですか。

それでは、先ほど、宮崎専門委員から御指摘があった資料2-1の5ページ目のⅢの経費に関する評価の1、評価要領の第2パラグラフの「什器については」云々というところは、余計な推測等を生むことになるかもしれませんので、直していただいた方がいいと思います。

○坂本補給第一班員 了解いたしました。

○小林副主査 先ほど、逢見委員からも御指摘があったとおり、今回不調になってしまったということで、せっかく市場化テストで経費の削減等が進められたところであったのか、またもとに戻ってしまうようなことになってしまいましたので、市場価格というものを、これは防衛省だけの問題ではなくて、ほかの他府省でもそうなのですけれども、市場価格を精査することに努めていただきたいということと、内閣府の方の評価（案）にありましたとおり、いろいろな効率化、提出書類等の簡略化でありますとか、手続を可能な限り前倒しで実施して、年度当初から事業を開始できるようにするということに努めていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

事務局から何か確認すべきことはありますか。

○事務局 大丈夫です。

○小林副主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、更に検討をして、今後の入札等を適正に行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員の先生方におかれましては、本評価（案）に関する監理委員会の報告等につきましては、私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しては、今後、私の方で調整を進めてさせていただきます。

更に、本実施要項（案）につきましては、本日をもって、小委員会での審議はおおむね終了したものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については私に一任いただきたいと思いますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○小林副主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各位にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項、確認したい事項がござい

ましたら事務局にお寄せください。事務局において整理していただいて、各委員に結果を送付していただきます。

防衛省におかれましては、本実施要項（案）に沿って、今後も適切に事業を実施していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。

（防衛省退室、国立病院機構入室）

○小林副主査 それでは、続きまして、国立病院機構の物品調達業務の実施状況及び事業の評価（案）等について審議を行います。本事業につきましては、平成23年7月から平成25年6月までの2年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施したところですが、まずは事業の実施状況について、国立病院機構企画経営部大鶴部長より御説明をお願いしたいと思います。御説明は10分程度でお願いいたします。

○大鶴部長 国立病院機構企画経営部長の大鶴でございます。どうぞよろしくお願ひします。

お手元に資料3ということでお配りされているかと思いますので、この資料に沿って御説明いたします。

事業の概要ですけれども、今回の市場化テストでは複数者が落札をして、カタログを使って通信販売方式で物品を調達するというところが、この仕組みのテスト部分ということでございます。

実施期間は、今、副主査から言われましたとおりの25年6月30日までで、今回の報告は、去年の7月1日から12月31日までの6か月分の実績に基づいて御報告をさせていただきます。

今回の対象は、比較的大きな病院の40病院が市場化テストに参加しています。対象は事務消耗品と衛生材料591品目でございます。

実施事業者の入札の結果、アスクル株式会社と株式会社大塚商会、株式会社カウネットの3者が落札して、それぞれインターネットのホームページを使用して事業を開始しているところでございます。

2ページでございます。事業の質の達成状況及び評価ということで、アンケート調査を病院にしておりまして、四半期に1回ずつやって、今、2回分の集計内容です。

1つ目が、カタログはどうかということで、表のとおりでありますけれども、見やすいが86.6%、検索しやすいかという「はい」が79.7%、注文が実施前に比べて便利かというは若干落ちて61.9%、「いいえ」のところでの個別の意見としては、病院内の各部署より購入希望のあった品目が、品目リストに掲載されているのか検索に時間を要する。一つひとつホームページに当たっているということ。また、掲載品目であった場合にも、更に購入前に3者間の価格比較をするということで、それぞれ一応見てみるという作業をしているということで、同種の意見が11病院ございました。

今の購入商品に応じてそれぞれ3者のウェブカタログにログインしなければいけないと

いう意見が書いてあるところもございました。

そこでは、ウェブカタログについては、おおむね見やすいとの意見が多い。また、実施前に比べ便利か否かという点については、6割は便利だという意見が出てきております。ただ、一方で個別意見でも、非常に多くの、先ほどの591品目がある中で、それぞれの品目の価格に応じて3者ごとのカタログにログインする必要があるということと、商品検索に当たって、従来は地元業者がいろいろなものを調達していた中で、これは対象になっていますか、なっていませんかということを聞いていたのが、自分でそれぞれ対象品目かどうかを調べるということで手間を感じる施設があったということです。

これについては、途中、こういうアンケートがありましたので、機構本部の方でも品目ごとに各者の価格がどうなっているかというのを、わかりやすく最安値の業者がわかるように一覧表をつくりまして、各病院に配付して、少しでも発注しやすいようにということです。

2つ目が商品価格はどうだったかということで、従前よりも安価かというのが、84.4%が「はい」という回答、品目ごとではどうかというのは、「はい」が83.3%、品質はどうかというのは93.6%、価格と品質を比較して選定しているかというのは、「はい」が45.6%、「いいえ」が54.4%という結果でございました。

3ページ、ここの文章ですけれども、価格については、ほぼ実施前よりも安価になっているとの回答が得られている。一部商品について従前の方が安いということですが、各病院で従前が異なっていますので、病院では少し特価で提供を受けていたような場合もあるのではないか。全国規模での調達ですので、すべての品目で最低価格を実現するというのは困難で、全体としての費用低減ということを目的にしているので、ある程度やむを得ないところがあると思っております。

価格と品質を比較して選定しているかということで、若干「いいえ」の回答の方が多いということで、これは価格をむしろ優先して選んでいるところが半数強だったのかということです。

品質についても意見が一部ありましたけれども、業務に支障を來すような状況ではなかったと思います。

3つ目が、配送と商品の瑕疵などはどうかということで、これは指定した日、または翌々日に納品されているというのが「はい」で94.9%、支障を來さないようにというのは97.8%でございます。

瑕疵があった場合の代替品というのは100%のところです。これも受託業者から、各者とも1回の発注金額にかかわらず配送料無料というのを今回提案いただいていまして、返送料についても2者は無料ということとして、更に各者とも、原則として発注から翌々日までには配送可能ということでございました。

評価としては、配送についてはまれにおくれることはあっても事前連絡があるなど、ほぼ満足という結果になっております。

問い合わせの対応ですけれども、対応はよいかというので 87.9% が「はい」という回答でございました。

一部、当機構との契約内容を十分理解していないようなオペレーターが対応したことがあったということがございますけれども、ほぼ満足という結果になっています。

実績報告をいただくことになりますて、毎月 10 日までに報告されているか、「はい」が 81.3%、報告内容は見やすいか、「はい」が 89.2%、報告によって事務の簡素化が図られたか、69.7% という結果になっております。

実績報告は適切に報告されていると思っています。事務の簡素化については、おおむね肯定的な回答が多かった。ただ、納入実績の確認に当たって、効率的なチェックが図られていると考えられる一方で、一部は病院の購買システムを活用して納品状況をチェックしているので、今回のこの報告によって実質的な事務の簡素化というところにつながっていないなどの意見もございました。

2 つ目の評価内容として、実施経費の状況と評価でございます。従来の購入金額との比較で、価格面について比較をしています。従来の購入金額というのをどうやって出すかというので、従来、必ずしも同じものを同じようにそれぞれ買っていたわけではありませんので、また数量も違っていますので、今回の実績をもとに、対象品目、購入数量を合わせる条件設定をして従前の価格との比較をしております。

具体的には、本事業で、先ほどの 7 月から 12 月までの購入実績があった 517 品目について、従前の品目の単価を参加病院のうちの契約実績がある病院の加重平均で従前の品目単価としております。

次のページを見ていただきますと、品目リスト I と品目リスト II と、必ず必要的に各事業者がそろえてもらうべき I と、可能であればそろえてもらう品物 II とリストを分けておりますけれども、まずリスト I の方でいきますと、従前の購入金額に当たるのが 9,600 万ぐらい、本事業で購入したのが 7,000 万ということで、差し引きで 2,562 万 5,000 円であります。品目リスト II を足し合わせましても、従前の状況であれば 1 億 800 万程度の購入金額になったものが、本事業では 7,746 万 3,000 円ということで、3,000 万ほど全体の購入価格が下がっているということになっております。

同品目について同数量購入したという条件のもとで比較した場合、従来の実施経費と本事業による実施経費では 6 か月間で約 3,000 万円の経費削減効果があったと考えられるということであります。

また別の視点で、予定数量と購入実績についても比べております。予定数量に対する実績数量の割合が、ここでは表で 100% 以上と 100% 未満と 2 つに分けて挙げておりますが、これは予定数量は実施要項で 24 か月分ですが、単純に 6 か月で割っております。それで、その 6 か月分相当として 100% かどうかということで見ております。100% 以上であった品物が 269 品目、5,695 万、100% 未満が 322 品目、2,000 万強ということであります。

6 ページ、予定数量以上の数量を発注して 100% 以上となっている品目が全体の半分弱

ということです。ただ、購入実績額では4分の3ぐらいを占めています。

発注数量が100%に満たない品目は、半分強ですけれども、品目によっては年度末にまとめて発注するというものもあるでしょうし、あるいは1年に1回程度の発注というものもあると思われますので、今回の7月から12月という年度途中の半年間の発注数量のみでの評価は適切ではないのではないか。あと半年程度は見る必要があるのではないかと思っております。

全品目をすべて最安値で予定数量どおり購入したと仮定した金額を予定額として設定して、予定額に対する実績の割合を算出しますと、半年で86%ぐらいの金額になる。ただ、これは細かく12月分でいえば101%ぐらいの額になっているということです。

金額ベースで見ると、6ヶ月間の実績で想定された金額の86%の発注実績があり、おおむね活用されているということである。予定に対して若干下回っている要因としては、ほとんどの病院で品目ごとに入札して、それぞれの契約業者にファックスなどを用いて発注するケースが多かったということですけれども、今回、ウェブ発注ということで、このウェブ発注に不慣れな点もあって、発注数が当初伸びなかった。これは、各月ごとの発注額について推移をグラフで出しております。

7ページ、もう一つ、この事業に参加していない病院と比べております。本事業に参加していない病院で、40病院の同品目の価格と購入数量を比較してみようということでやっています。

本事業で購入金額の大きかった上位10品目の単価を比較しております。

この表のごらんのとおりで、左端が本事業での最安値で、真ん中が未実施病院での平均単価と未実施病院の中での最安値、それをD欄では平均との差、E欄では最安値との差を出しております。

これを見ますと、品目ごとに平均単価を比較するD欄のところですけれども、ほとんどの品目で▲ということで、本事業の方が平均で見ると安くなっている。

E欄、最安値額を比べてみると、本事業最安値の方が安価(▲)が3品目、若干安い。未実施病院の方が安価な品目が、その▲以外のもので7品目となっています。7品目のうちの最安値単価よりも安い単価で契約している病院がどれだけあったかというのを、一番右端に病院数を挙げていますけれども、下の方はほとんど一、二病院ということで、個別の病院において最安値が特価で設けられていたのではないかということです。

上の方のコピー用紙について、3品目が16病院ということで、病院数が他の品目に比べて多い結果となっていますが、これはブロック単位で地域で共同購入をしているような病院がございますので、そうしたところがコピー用紙のみの入札とすると、専門業者が参入していて、より価格が低かったということではないかということでございます。

8ページ、これは半年ごとにカタログ業者にそれぞれ価格改定をしてもらうということになっています。その半年の価格改定がどうだったかというので、12月までの半年を踏まえて、24年1月に価格改定をすることになっています。四半期の契約価格、調達実績、ど

ういうところが、どういう価格で出しているのが、どういうような購入の状況ですよというのをそれぞれの業者にお互いにわかるようにしてもらって、もう一度競争してくださいということで安価な提案を求めて、24年1月に価格改定をしております。その結果がここに挙がっているようなことで、これは最安値を提案した事業者の、どれだけそれぞれの事業者が最安値を出していたかというところですけれども、価格改定前はアスクルが74品目、大塚商会が47品目、カウネットが25品目、複数業者同価格というのが1品目、これは品目リストIの中で見ております。それが、それぞれ半年の価格改定をやったときに、これまで一番最低価格が少なかったカウネットが50品目ということで、他業者よりも低い値段で提案してきたというところでございます。アスクル53、大塚商会が34、同価格になったのが10品目ということでございました。

これを金額に換算してみると、残りの18か月の購入見込み数で全品目を、これは質もありますけれども、最安値で購入した場合どう変わったかというので見ますと、400万ほどこの価格改定で効果が計算できるということになっております。

こうした想定に基づきますと、価格改定で一定程度の価格低減効果があったのではないかと思っております。当初、入札時も十分に安価な価格を提案されていますので、今後もこういう傾向が続くということは不透明なところでございます。引き続きこれは見ていく必要があると思っております。

総合的な評価としては、価格面で大きな効果が得られて、本事業の目的である経費削減に対しては、6か月で約3,000万円の節減効果、あと半年ごとの価格改定でも競争が働いて価格低減につながったということで、順調に進行しているのかと考えております。

ただ、一方で3者契約ということで、先ほどの商品検索、あるいは発注等に係る負担というのもございますので、そこは課題と考えています。

最後、今後の事業についてですが、十分な効果があるということで継続をすべきと思っておりますけれども、検索の容易性、発注の利便性については改善する必要があるのではないか。これも、例えばカタログはウェブ上だけではなくて紙媒体で調べるのが容易になるとか、品目リスト番号を入力したら、3つのウェブサイトがそれぞれ検索が容易になるとか、こういう負担軽減につながる提案を求めることが重要ではないか。

拡大の方向性については、こうした共同購入の効果もあるということで、病院数の拡大を考えております。参加病院は、経営改善を要する病院を中心に10病院程度、そのほかにも、こうした負担の面もありますので、病院側の希望を聞きながら拡大が考えられるかと思っております。

対象品目ですけれども、アンケートによる意見も踏まえまして、発注単位が単品でどうかという意見もあります。そうした中でリストの見直しすることと、これは過去の実績で事務消耗品すべてを挙げていますけれども、新たに参加する病院で、また別のものを使っていれば、そうしたものを取り入れていくということを考えてはどうかと思っています。

以上、本事業の御説明でございます。

○小林副主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府公共サービス改革推進室より説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 続きまして、内閣府の評価（案）について、資料Cで御説明させていただきます。

まず、業務内容でございますが、今、機構さんの方から御説明ございましたので割愛させていただきます。

2ページ以降をごらんください。業務に当たり確保されるべき質でございますが、アからカがございまして、後ほど、アンケートの結果と関係していますので、そちらとともに御説明させていただきます。

2番目としまして、受託事業者決定の経緯でございますが、本事業につきましては2回ほど入札を行っておりまして、第1回につきましては予定価格を上回り不落ということで、調達品目からトナーを除外し、再度入札を行ったということでございます。

その結果、3者が総合評価点の1位から3位ということで、受託者として決定した経緯がございます。

3番目としまして、平成25年度以降の事業につきましては、公共サービス改革基本方針につきまして、本事業の検証等を平成24年度に実施し、その検証結果を踏まえ、民間競争入札の対象の拡大を更に検討するということをされております。

2番目は評価でございますが、実施状況（平成23年7月～12月）の半年間の報告に基づいて評価を行っております。

2番目でございますが、実施内容に関する評価ということで、アンケートの結果でございます。詳細は、①ウェブカタログでございまして、「見易いか」「検索し易いか」につきましては、おおむね8割以上の数字でございます。ただ、やはり御説明ありましたとおり、「注文は実施前に比べ便利か」というところについては、相対的に若干低い数字になっております。

②商品価格につきましては、全体の品目、品目ごと、全体的に安価というような御回答のようございます。

それから、③の配送及び商品の瑕疵等につきましては、指定した日の納品、業務に支障を来さないように納品されているかということについて、ほぼ満足いく結果ができているのではないかと記載しております。

4ページ目でございますが、④問い合わせの対応につきましても、97.4%ということで、対応としては十分できているのかということで記載しております。

⑤実績報告については、「毎月10日までに報告されているか」というところでは、若干低い数字が出ているというふうになっておりますが、ほぼ実務上問題なく遂行されていると聞いております。

総合的に（イ）で評価をしております。ウェブカタログの作成に当たり、見やすさにおいて 86.6%、検索しやすさについて 79.7%が「はい」と回答しており、評価できるとしております。ただ、事業実施前と比べ便利となったとの回答につきましては 61.5%となっておりまして、やはり 3 者のカタログにログインする必要があるため、発注に係る手間が増えているとの意見が見られております。ですので、利便性の向上に向けて、例えば実施要項に記載している品目番号リストの番号で検索できるような方法について事業者から提案を求める等の方策を講じる必要があると考えております。

商品価格につきましては、本事業実施前と比べ、商品全体で 94.4%、品目ごとで 83.3% ということで評価できると記載しております。

配送についても、先ほど御説明したとおり、期日の納品、問い合わせについても適切に対応されており、評価しております。

実績報告については、納入実績の効率的なチェックに活用されており、肯定的な意見として 69.7% ということでございますが、一部簡素化につながっていないとの意見が見られていると記載しております。

続きまして、5 ページ目でございますが、(3) は機構さんの御説明がありましたとおり、配送料が 1 回の発注金額にかかわらず無料ということで、全体的に配送コストの削減が図られているということで記載しております。

3 番目、実施経費でございますが、① で従来の購入金額との比較ということで、御説明ありましたとおり、それぞれ従前と対象品目、購入数量が違いますので、条件を設定し、比較を行っていただいております。それにつきましては、品目リスト I、II、合わせて 6 か月で約 3,000 万円の経費削減効果が見られていると記載しております。

それから、② 予定数量と購入数量の比較につきましては、予定数量に対する購入数量の割合 100% 以上で見た場合、購入金額で見ると約 73% でございますので、おおむね病院でよく発注する頻度の高いものについては予定どおり買えているのではないかと考えております。

6 ページ目をごらんください。これは、③ 購入予定額との購入金額の比較ということでございまして、やはり 6 か月の推移で見た場合、最初の 1 か月目が若干不慣れということで低調には終わっていますけれども、比較的低いところにはいっておりますが、次第に順調に推移していると考えております。

④ 本事業に参加病院と未実施病院の比較については、平均単価で見た場合は本事業の方がおおむね安価という状況でございまして、一部品目について、最安値で見た場合は、コピー用紙については若干未実施の方が高く出ているということでございますが、要因については、先ほど機構さんの方から御説明があったとおりでございまして、全体的にコピー用紙以外のところについては安価という状況かと考えております。

7 ページ目でございますが、⑤ 価格改定による変化でございますが、事業者の最安値品目数での変化が一目瞭然に出ておるという状況でございます。

それから、全体的な評価としましては、(イ)に記載しているとおりでございまして、本事業の購入金額については、従来の購入金額の約71%に相当しているということで、6か月で3,000万円程度の経費削減効果があるものと考えております。

こちらにつきましては、共同調達ということでの経費削減効果が発揮されているものと評価しております。

7ページ目、予定数量につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、8ページ目にわたって、購入金額で見ると73%程度を占めており、購入額の多い品目については予定どおり購入されているのではないかと記載をしております。

月次の推移についても、先ほど申し上げたとおり、事業開始後6か月目には月の購入予定額を上回っているということで、おおむね予定どおりの購入が行われているのではないかと記載しております。

それから、本事業に参加している病院、未実施病院については、先ほど申し上げたとおりでございますが、平均単価で見た場合は本事業の方が安価というふうに記載しております。

本事業6か月ごとの価格改定につきましては、最安値品目が倍増した受託事業者も見られておりまして、3者間の価格競争効果によるものと考えております。ただ、機構さんの御説明にありましたとおり、今後さらなる価格低減の効果があるかどうかは引き続き注視が必要なのかというふうに考えております。

4番目で評価のまとめでございますが、確保されるべき質として設定したウェブカタログにつきましては、発注や検索の利便性について課題はあるものの、その見やすさや有益な価格設定、各病院からの問い合わせ対応等々につきましては、良好な回答ということで評価できると記載しております。

また、物品の購入金額についても、71%程度の従来金額に相当して、価格低減の効果が見積もられるということで評価しております。

このため、次期事業につきましても、引き続き民間競争入札を実施することが適当というふうに考えておりますが、以下5点にわたって留意することが必要というふうに記載しております。

(1) ウェブカタログの検索の利便性を向上させるための方策について、企画書において具体的な提案を求めていくことと、その評価項目について若干配点割合を高めていただくこと。

(2) よりスケールメリットを生かした調達を行うため、現在の参加病院数の拡大を行っていただくこと。それから、対象品目については品目リストの見直しを行うとともに、使用実態に応じてさらなる拡大を図っていただくこと。

(3) 課題とされたウェブ発注の利便性の状況について適切に把握できるようなアンケート項目を検討していただきたいということ。

(4) 本事業は6か月の評価ということになっておりますので、引き続き残りの期間に

について、価格変化の状況や利便性の状況も含めて把握していただきたいということ。

(5) でございますが、新しい事業者についても企画書の提案が可能となるよう情報開示を行っていただきたいということで、以上5点について記載しております。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御意見、御質問をお願いいたします。

○宮崎専門委員 ちょっと教えていただきたいのですが、今回の事業に未実施の病院の総数は何病院ありますか。

○大鶴部長 機構全体で144病院ございまして、104病院でございます。

○宮崎専門委員 資料3の7ページの3ですが、今回の本事業を実施した病院数40に対して、対比した病院を40とされておると思うのですが、この40というのは、104のうちからどのように抽出されたのか。

○大鶴部長 基本的には、事務消耗品の購入実績の高いところ、額を多く買っているところから比べて40を選んでおります。

○宮崎専門委員 それは、別に104をとるのが手間だったので大きいところ40にされたということですか。なので、特に何かしらのバイアスがかかっているということではなくて、単純に上位40をとると大体同じ傾向がとれるという前提でしょうか。

○大鶴部長 はい。

○宮崎専門委員 何かそのあたりは、もし、40と40を対比しているからいいということではなくて、残りの未実施の主に代表となるという意味で上位40をとったとかの面が少し書きぶりとして。

○大鶴部長 基本的には代表ということで、事務消耗品を多く買っているところが、ほかの単価をある程度反映していくだろうということで選んでおります。

○宮崎専門委員 そこが何か誤解ないように、ここの表現の中に書けるとよりいいのではないかと思います。

○大鶴部長 わかりました。ありがとうございました。

○逢見副主査 まだ6か月ということですから、全体としての評価はまだ定まったものにはならないと思いますけれども、それでもこの状況を見ますと、経費の削減にはかなり貢献しているのではないかと思います。

課題としては、業務の効率性という点で、3者を比較して発注しなければいけないということですから、その部分の手間暇がかかるということなのですけれども、その部分とコスト削減効果をどう比較するかということが課題だと思いますので、今後も発注にかかる手間暇と全体としてかかるコストというのを両方比較して検証を続けていただきたいと思います。

あと、コピー用紙が単品の方が安くなるという傾向が顕著に出るのであれば、これは外

して、コピー用紙は別な発注の仕組みにするということも考えていいのではないかと思います。これももう少し継続してみて、同じような傾向が続くのであれば、そういうことも選択していいのではないかと思います。

やはりスケールメリットというのがあると思いますから、参加病院数が増えれば、それだけスケールメリットが出てきますのでコストの削減につながると思いますので、40ということを順次増やしていくことが方向としてはよろしいのではないかと思います。

個別の要望、意見を見ると、単品での発注というのも、発注する側から見ると小物でもできるようにすればいいというはあるかもしれませんけれども、発送する側から、発送料を無料にしてやっているわけだから、それを単品でもと言わわれると、そういうサービスが継続できるかどうか、そこも両方比較して、よりコストが低くなる方向で考えた方がいいのではないかと思います。

私は以上です。

○小林副主査 尾花委員、どうぞ。

○尾花専門委員 1点だけ。アンケートの質問の内容ですが、例えばウェブカタログによる注文は実施前に比べて便利かということについて、「はい」と「いいえ」だけだと、変わらないという意見を吸い上げるのが難しいように思うのですが、「はい」「いいえ」以外にも何か御検討いただくと、より実態が見えるように思うのですが。

○大鶴部長 それはまた、今後のアンケートのときにやってみたいと思います。

○尾花専門委員 以上です。

○小林副主査 今の尾花委員の御質問は、例えばスケールをつけるとかそういうことですか。

○尾花専門委員 そんなに深く考えた話ではないのですが、実施前に比べて便利かといったときに、「同じ」という人の意見がわからず、「いいえ」の中には「便利でない」という人と「同じだ」という人と2人含まれてしまって、ほかの委員からもあったように、非常に手間が増えているのか、手間が同じなのかというものが見えにくくて、発注側の御判断が改善策を講じるのに細かい情報を得られないのではないかということでした。

○大鶴部長 大きく変わらないとか、そういう評価があつていいのではないかという御指摘だと思いますので、そういうのも入れて、3択なりにしたいと思います。

○小林副主査 ありがとうございました。

手間がかかったという、3者比べなければいけないので、先ほど逢見委員からも指摘があったとおり、事務的なそういうプラスアルファのエキストラなことが増えてしまったというところは改善しなければいけないと思うのです。改善するに当たって、内閣府の方の評価のまとめのところであったように、検索の利便性を向上させるための方策について事業者に提案させるというのは一つの手だと思うのです。そうすると、例えば商品の番号というのを、同じ商品をコード化していく、標準化していくということがあって、そうすると、多分、半年ごとの価格の見直しとかいったときにも、逆に事業者間での比較というの

もできるようになるというふうに思ったりするのです。ただ、別の効果もあるかもしれない、是非その点は、次期事業を行う際には、落札者決定の評価項目の中に含めていただいて、事業者に創意工夫していただくというふうにしていただければと思います。機構本部が価格を併記して配付するという、また事務手続が発生したということですので、その点は工夫の余地があるのではないかと思いました。

この評価（案）に関する審議はこれまでとしたいと思いますけれども、事務局から何か確認することはありますか。

○事務局 ただいま宮崎先生からも御指摘ありました、実施状況報告の未実施病院のところの記載については、機構さんと相談させていただいて、記載ぶりを検討させていただきたいと思います。その件に関しては委員の皆さんにお諮りしたいと思っております。

それから、個別のアンケート項目につきましては、実施要項をつくる際に、また機構さんと詳細に相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小林副主査 それでは、先ほどの宮崎専門委員から御指摘あった比較の対象 40 病院ということの記載ぶりについては、事務局と協議していただきまして、その結果をまた委員にフィードバックしていただくようにしていただきたいと思います。

それを確認した上で、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会の報告等については私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しては、今の記載ぶりの調整を行っていただいた上で、委員にフィードバックした上で、私の方で調整を進めさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。